

歴史まちづくり法10周年記念シンポジウム（H30.5.11開催）

- 平成30年5月11日、埼玉県川越市において歴史的景観都市協議会、文部科学省、農林水産省、国土交通省の主催により、「歴史まちづくり法10周年記念シンポジウム～地域の魅力向上と、次世代への継承～」を開催。
- 法制定・施行10周年を契機に、全国的な歴史まちづくりの機運醸成を図るため開催した本シンポジウムでは、全国8都市の首長による「歴史まちづくりの取組の概要とその成果」等をテーマとしたパネルディスカッション、都市間の連携による歴史まちづくりの推進に向けて歴史まちづくりに取組む77都市による共同宣言を実施。



8都市の首長によるパネルディスカッション



西村幸夫氏の
基調講演

《概要》

○主催者

歴史的景観都市協議会、文部科学省、農林水産省、国土交通省

○開催日時及び場所

平成30年5月11日（金） 14:00～17:00
埼玉県川越市 ウェスタ川越

○参加人数

約300名

○主な次第

- ・国からの報告
- ・基調講演 西村 幸夫氏（神戸芸術工科大学教授）
- ・パネルディスカッション
三重県亀山市長、高知県佐川町長、岡山県高梁市長、埼玉県川越市長、宮崎県日南市長、福島県国見町長、和歌山県湯浅町長、新潟県村上市長
- ・共同宣言



共同宣言

（歴史的景観都市協議会加盟都市・歴史的風致維持向上計画認定都市（77都市））



各都市の歴史まちづくりの取組のパネル展示

歴史まちづくり法10周年記念シンポジウム共同宣言

風情ある歴史的、伝統的な市街地景観や、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を維持・向上させていくことは、我が国における個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展及び文化の向上に大きく寄与するものであります。

我々、歴史的景観都市協議会加盟都市及び歴史的風致維持向上計画認定都市においては、これまでも文化財保護法、景観法、歴史まちづくり法等の活用を通じ、住民と行政が連携・協働し、地域の歴史的な景観や歴史的風致の維持・向上に取り組んでまいりました。

こういった取組を一層推進し、我が国の発展に寄与するためには、歴史的景観都市協議会加盟都市及び歴史的風致維持向上計画認定都市の連携をさらに強化していくとともに、全国の各都市にも波及させていかなければなりません。

本日、数多くの歴史的な景観や歴史的風致を有するここ川越に、全国の地方公共団体が集い、歴史的・文化的資源を活用したまちづくりの今後の展望について意見交換することにより、さらなる地域活性化の可能性を確認することができました。

私たちは今後も引き続き、連携・協力を図りながら、歴史的景観及び歴史的風致の維持向上に資する取組を進め、地域活性化に繋げていくとともに、こういった取組を日本全国の都市に波及させ、もって、我が国の豊かで魅力あるまちづくりを推進していくことを、ここに宣言します。

平成30年5月11日

歴史的景観都市協議会加盟都市及び
歴史的風致維持向上計画認定都市 一同